

令和3年1月7日
東明興業株式会社

新型コロナウイルス感染症「COVID-19」に関する
対応について（第3版）

新型コロナウイルス感染症に罹患されました皆様、及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和3年1月7日に日本政府から発令された緊急事態宣言を受け、弊社の対応について下記の通りお知らせいたします。

記

1. 令和2年4月7日に発令された緊急事態宣言時に実施した、指示休暇の取得を1月12日から適用し、部署単位で交代制の出勤といたします。
2. 得意先・取引先・第三者の感染防止の為、出社時・帰社時・出庫時・帰庫時に検温及び体調確認を行った上で、業務活動に伴う報告を実施させることを継続的に実施いたします。
3. 3密防止・手指消毒・マスクの着用徹底について継続的に実施させます。
4. 練馬本社・所沢支社に来社される方に、検温・手指消毒・マスクの着用をお願いいたします。

以上

コロナウイルス感染拡大防止の為、弊社の対応にご理解・ご協力の程
お願い申し上げます。